

# 九州

九州支社

〒810-0001 福岡市中央区天神3丁目10番20号（KG天神ビル東）  
電話092・741・4605 FAX092・741・1732  
krusyu@decn.co.jp

## 納期平準化へ取り組み改善を

建コン協、九州整備局らとの意見交換概要を公表

### 条件明示チェックシート活用も要望

会見する田中支部長



建設コンサルタンツ協会（建コン協、中村哲己会長）は5日、九州地方整備局、同局管内7県3政令市で行った2024年度意見交換（書面審議）の結果概要に関する記者会見を福岡市内で開いた。建コン協は九州整備局や県・政令市に対して年度末に集中する納期の平準化に向けた取り組み改善や、設計条件明示チェックシートの活用促進などを要望。九州整備局は平準化の取り組みで一部に対策が不十分な部分があるとの認識を示した上で、管内事務所自治体への周知徹底に引き続き取り組むと回答した。

意見交換は8月末に同市内で対面実施される予定だったが台風10号の接近に伴い中止されたため、書面審議で実施。建コン協九州支部の田中清支部長らが書面審議の結果について会見した。

納期の平準化関連では、九州整備局の23年度における第4四半期の納期率は52%と、全国の整備局の中で最も少ない数値であったことを建コン協は評価した。一方、建コン協は国土交通省の目標値である35%には遠く及んでいないことを課題に挙げ、取り組みのさらなる強化を求めた。

田中支部長は「繰り越し業務はかなり増えているが、繰り越し後に納期が翌年度の第4四半期に設定される事例もあり、これでは改善が進まない」と実態について説明した。

九州整備局は翌年度の第4四半期に履行期限が設定される繰り越し業務が多いことは「把握している」とし、業務の平準化を意識した発注計画の立案などに取組みと回答。管内の県・政令市、特殊法人らとつくる九州ブロック発注者協議会での情報交換などを通して、地域全体でさらに取り組みを強化する考えを示した。

業務品質の確保では建コン協が入札参加資格で建設コンサルタント登録がない企業が業務を受注すると、一定の品質確保が難しくなると指摘。県・政令市に対して、建設コンサルタント登録を必須条件とする審査制度を求めた。

建設コンサルタント登録については福岡県と長崎県、宮崎県が入札参加の要件としている。一方、「県外業者は登録を必須、県内業者は登録なしでも業務実績があれば可」（佐賀県）、「業務の履行状況や県内企業に与える影響などを考慮しながら慎重に検討」（大分県）などの回答もあり、建コン協は引き続き、必須とするよう要望を続けるとした。

適正な業務規模の確保では、建コン協は九州整備局に対して道路分野の交通関連業務のプロポーザル手続きで、前年度と業務内容、価格が一切変更なく発注された業務案件について課題を挙げた。田中支部長は「業務内容が同一でも、技術者単価の上昇が反映されていない」と、営業利益の確保、賃上げを実現できない」と指摘。技術者単価の上昇を踏まえた業務発注を行うよう改善を求めた。

九州整備局はプロポーザル発注に関する業務説明書のひな形に「最新の技術者単価を適切に反映する」と注意書きをしていると説明し、管内の事務所に対して改善に向けた周知に取り組むと答えた。

業務の手戻り防止などを目的に建コン協が活用促進に取り組み設計条件明示チェックシートについては、九州整備局は発注業務の働き方改革推進のために策定中の「業務の適正執行のための勘所」にもチェックシート活用に関する記載を行い、周知徹底に取り組みと応じた。田中支部長は「きちんとした設計変更の条件を明示しておけば、手戻りが少なくなる」と強調。県・政令市を含め引き続き活用促進を呼び掛けると意欲を示した。